第56回 定時株主総会 **招集ご通知**

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

招集ご通知添付書類

- ●事業報告
- ●連結計算書類
- ●計算書類
- ●監査報告

株主総会参考書類

開催情報

日時:平成29年6月29日(木曜日)

午前9時 受付開始午前10時 開会

場所:静岡県静岡市駿河区南町18番1号

ホテルセンチュリー静岡5階

センチュリールーム



証券コード:8208

株主各位

静岡県富士市中央町二丁月12番12号

株式会社 エンチョー

取締役社長 遠 藤 健 夫

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 静岡県静岡市駿河区南町18番1号

ホテルセンチュリー静岡5階 センチュリールーム

3. 目的事項

報告事項 1. 第56期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第56期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.encho.co.jp/)に修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き緩やかな回復基調で推移したものの、個人消費の長期低迷や海外経済の不確実性など先行き不透明な状況が続きました。

ホームセンター業界におきましては、市場規模が横ばいで推移する中、店舗数は増加し、さらには異業種やネット通販との競争もあり、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況の中で当社グループは、地域の人々の快適な住まい・暮らしをサポートする企業グループを目指し、定番商品の活性化策による販売力の強化、地域の特性を反映した店舗への改装、および効率化への構造改革を推進するとともに、お客様への買物サービスの向上に努めました。

店舗につきましては、平成28年7月「ジャンボエンチョー清水鳥坂店」を改装し、店内の回遊性や見渡しの改善を図ったほか、11月には「ジャンボエンチョー静岡店」の増床改装を実施しました。同店は、売場配置をインテリア収納、家庭用品、文具等を扱う「生活館」と家庭園芸用品等を扱う「園芸館」、DIY用品を扱う「DIY館」の3館に区分し、売場構成の大胆な変更によりお買物の利便性向上と商品力の強化を図りました。

また、静岡県下に5店舗を出店し工具、建築資材を取り扱う「ハードストック」は、業績が 引き続き堅調に推移していることから、地盤地域のドミナント化を加速するため物件確保への 取り組みを強化しました。

さらに、中期経営計画に掲げた「効率化への構造改革」、「粗利益率改善」、「商品在庫の 適正化」につきましては、商品の陳列方法が消費環境に整合しているかという観点から部門構 成再編の取り組みを推し進めたほか、スケールメリットを活かしたバイイング・パワーの適切 な活用や在庫水準の精度向上を図ったことにより、粗利益率や在庫金額は総じて改善基調で推 移しました。

また、新たなサービスとして、法人、個人事業者向けにお支払い期日が最長98日となる「エンチョープロカード」のクレジット会員の募集を9月から開始したほか、現金でのお買物でポイントが加算される「eポイントカード」を11月から発行し、お客様へのサービスの充実と新たな顧客の獲得に注力しました。

その他、4月からの電力の小売り自由化を受け、東京電力および中部電力管内のお客様を対象に、「きほんプラン」と「生活フィットプラン」の2つの料金プランを提供する「eでんき.」の取り扱いを開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は38,568百万円(前期比95.6%)、経常利益は331百万円(前期比158.2%)、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円(前期比109.8%)となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

<ホームセンター事業>

① **DIY**用品

住宅設備関連では、リフォーム需要の減少により、トイレ、洗面、ガス器具が伸び悩みました。

木材、エクステリア、園芸用品関連では、木材、肥料、用土、花壇資材等が苦戦した一方、薬品、園芸機械、灯油の販売が伸長しました。

工具、塗料関連では、防災用品、電動工具が伸長した一方、塗料が伸び悩みました。 ペット用品関連では、シーツ等の消耗品やペットベッド等の季節品が伸長した一方、大型犬 フードや補助食が売上減となりました。

この結果、売上高は21,416百万円(前期比96.9%)となりました。

② 家庭用品

日用品、雑貨関連では、消費者の節約志向の影響が特に大きく、主力商品の洗剤や季節商品の調理器物が苦戦しました。

収納、文具用品関連では、木製組立家具が伸長した一方、収納用品や筆記具等が不振でした。 インテリア、電気用品関連では、寝具やLED電球が伸長した一方、暖房用品や健康器具が 低調でした。

この結果、売上高は11,813百万円(前期比94.4%)となりました。

③ カー・レジャー用品

カー・レジャー用品では、電動自転車、アウトドア用品が伸長した一方、介護用品やカー用品のオイル等が不振でした。

この結果、売上高は1,422百万円(前期比98.4%)となりました。

<専門店事業>

専門店事業の「カーサ」および「スウェン」では、ライフスタイル提案型売場への移行や店 頭催事を継続して実施したほか、法人等へのノベルティ販売の推進や通販サイトの開設など販 売力の拡大を図りました。なお、当期において業態変更1店舗と不採算4店舗の閉店を実施し ました。

この結果、売上高は2,852百万円(前期比90.9%)となりました。

(単位・五下田)

<その他の事業>

その他の事業には、木材およびDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ショッピングセンターの運営管理およびビルメンテナンス業務の受託事業等が含まれておりますが、ソフトウェアの開発・販売事業を除き売上減となりました。

この結果、売上高は1.063百万円(前期比93.3%)となりました。

事業区分別売上高 (連結)

| 77 | | ـــــاردا | .10 | ()走小口, | <i>'</i> | | | | (= | 型. 日万円) |
|----|------------|-----------|-----|-----------|----------|----------------------------|-------|---------------------------------|-------|---------|
| ## | ******** | | | | 月別 | 第5 (平成27年 4 (平成28年 3 | | 第56期(当連 (平成28年 4 (平成29年 3 | | 前期比増減率 |
| 争未 | 事業別区分 | | | | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | | |
| | D | I | Υ | 用 | 品 | 22,102 | 54.8% | 21,416 | 55.5 | 96.9% |
| | 家 | 庭 | | 用 | 品 | 12,516 | 31.0 | 11,813 | 30.6 | 94.4 |
| | カー | ・レ | ジ | ヤー | 用品 | 1,445 | 3.6 | 1,422 | 3.7 | 98.4 |
| ホ | – Д | セン | · 9 | — <u></u> | 事 業 | 36,065 | 89.4 | 34,652 | 89.8 | 96.1 |
| 専 | 門 | 店 | 5 | 事 | 業 | 3,137 | 7.8 | 2,852 | 7.4 | 90.9 |
| そ | の | 他 | の | 事 | 業 | 1,140 | 2.8 | 1,063 | 2.8 | 93.3 |
| É | ì | | | | 計 | 40,343 | 100.0 | 38,568 | 100.0 | 95.6 |

(注) ホームセンター事業の取り扱い商品区分の構成内容は次のとおりであります。 DIY用品(園芸、木材、エクステリア、塗料、工具等) 家庭用品(日用品、インテリア、電気用品、文具等) カー・レジャー用品(白転車、白転車用品、カー用品、レジャー用品等)

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,161百万円で、その主要なものは「ジャンボエンチョー富士宮店」の土地建物の取得、および「ジャンボエンチョー静岡店」の改装費用等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成28年4月1日に第17回無担保社債(株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)を発行し、460百万円を調達しております。

なお、資金の効率的な調達のため、主要取引金融機関と総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、景気は引き続き緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不透明感や為替の動向など、先行き予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況下で当社グループは、業績の伸長を図り持続的な成長を実現するため、お客様のニーズに即した商品や新商品の迅速な投入、売場レイアウトの改善、販売方法の見直しなど、定番商品の活性化策を今後も継続し、幅広いお客様に支持されるよう満足度の向上に取り組んでまいります。

店舗につきましては、地域特性やお客様のライフスタイルの変化に対応すべく旗艦店を中心に店舗改装を実施し店舗力の強化を図るほか、今後も将来性が見込まれる「ハードストック」の積極的な事業拡大を推進してまいります。

また、効率化への構造改革につきましては、お客様の視点に立った部門構成の再編に取り組むとともに、仕入れ方法の見直しや鮮度管理の徹底による粗利益率の改善、在庫水準の精度向上と店舗作業の効率化を進めてまいります。

あわせて、これらの施策実施の基盤として盤石な組織体制の構築と人員配置の実効性向上を 図るとともに、引き続き経費の有効活用を推進し利益体質の改善に努めてまいります。

なお、本年5月、静岡市駿河区にハードストック6店舗目となる「ハードストック静岡」をオープンしました。

株主様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

| Image: section of the | 分 | 期別 | 第53期 (平成25年 4 月 1 日から) 平成26年 3 月31日まで) | 第54期 (平成26年 4 月 1 日から) 平成27年 3 月31日まで) | 第55期 (平成27年 4 月 1 日から) 平成28年 3 月31日まで) | 第56期(当連結会計年度) (平成28年 4 月 1 日から) 平成29年 3 月31日まで) |
|---|-------------------|----------|--|--|--|---|
| 売 | 上 | 高(百万円) | 46,432 | 41,494 | 40,343 | 38,568 |
| 経 | 常 利 | 益(百万円) | 493 | 85 | 209 | 331 |
| | 社株主に帰り 当 期 純 利 | (百万円) | 371 | 11 | 90 | 99 |
| 1 档 | 当たり当期 | 月純利益 (円) | 27.16 | 0.83 | 6.64 | 7.29 |
| 総 | 資 | 産(百万円) | 40,486 | 39,939 | 39,223 | 38,034 |
| 純 | 資 | 産(百万円) | 9,657 | 9,277 | 9,039 | 9,077 |

⁽注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|-------|---------|-------------------------------------|
| 株式会社ジャンボ | 60百万円 | 100% | 木材およびDIY関連商品の卸売 |
| 株式会社システック | 60 | 100 | コンピュータ計算受託および ソフトウェアの開発、販売 |
| 株式会社ジェイ・イー・サービス | 30 | 100 | ショッピングセンターの運営管理 およびビルメンテナンス業務の受託 |
| 株式会社ブロス | 50 | 100 | インテリア・キッチン用品および アウトドアレジャー用品の販売 |

(**7**) **主要な事業内容**(平成29年3月31日現在)

当社グループの事業内容は、DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品の販売を行う「ホームセンター事業」を基幹事業としております。

また、インテリア・キッチン用品およびアウトドアレジャー用品の販売を行う「専門店事業」、 木材およびDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ショッピングセンターの運営管理およびビルメンテナンスの受託事業等を行う「その他の事業」を営んでおります。

(8) **主要な営業所**(平成29年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所 本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号 店舗等

| | 県 名 | ĺ | 店舗 | | | | | | |
|----|-------|---|----------------|-------------|---|--|--|--|--|
| | | | ジャンボエンチョー富士店 等 | 19 | | | | | |
| =位 | 静 岡 県 | | ı | ハードストック浜松 等 | 5 | | | | |
| | | 乐 | ホームアシスト 等 | 2 | | | | | |
| | | | ズースクエア静岡店 | 1 | | | | | |
| 愛 | 知 | 県 | ジャンボエンチョー鳴海店 等 | 5 | | | | | |
| | | | <u></u> 수 計 | 32 | | | | | |

| | 県 名 | ı | ショッピングセンター | | | | | | |
|---|-----|---|------------|---|--|--|--|--|--|
| 静 | 畄 | 県 | ベイドリーム清水 | 1 | | | | | |
| | | | 合 計 | 1 | | | | | |

② 子会社の主要な営業所

株式会社ジャンボ

本社 静岡県富士市今泉453番地の1

株式会社システック

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

株式会社ジェイ・イー・サービス

本社 静岡県富士市中央町二丁月12番12号

株式会社ブロス

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

店舗

| 県 名 | 店舗数 | | | | | | | |
|--------------|------------------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 神奈川県 | 2 | | | | | | | |
| 1+ 30 711 30 | カーサ アピタ長津田店 等 カーサ駿東店 等 | Δ | | | | | | |
| 静岡県 | | 6 | | | | | | |
| | カーサ&スウェン イオンモール浜松市野店 等 | 2 | | | | | | |
| 愛 知 県 | スウェン エアポートウォーク名古屋店 等 | 4 | | | | | | |
| | | | | | | | | |

- (注) 1. 平成28年4月28日付で「カーサ&スウェン イオンモール富士宮店」は「スウェン イオンモール富士宮店」に業態変更しました。
 - 2. 平成28年8月21日付で「カーサ七間町店」は閉店しました。
 - 3. 平成28年9月25日付で「カーサリコ」は閉店しました。
 - 4. 平成29年1月9日付で「カーサリコ富岳登山店」は閉店しました。
 - 5. 平成29年1月29日付で「カーサ&スウェンららぽーと磐田店」は閉店しました。

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| | 事 | 業 | 区 | 5 | } | 従 | 業 | 員 | 数 | 前連結: | 会計年 | 度末比増減 |
|---|------------|---|----|-----------|--------------|---|------|-------|----|------|-----|--------|
| ホ | – Д | セ | ンタ | — <u></u> | 事業 | | 415名 | (602 | 名) | 1. | 1名減 | (39名減) |
| 専 | 門 | J | 店 | 事 | 業 | | 19名 | (141 | 名) | Į. | 5名減 | (22名減) |
| そ | の | 他 | の | 事 | 業 | | 52名 | (42: | 名) | | 1名減 | (0名) |
| É | <u></u> | | | | 計 | | 486名 | (785: | 名) | 17 | 7名減 | (61名減) |

- (注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は () 内に年間平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。
 - ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|---------|--------|
| 415名 (602名) | 11名減(39名減) | 42.0歳 | 17.1年 |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は () 内に年間平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

(10) **主要な借入先**(平成29年3月31日現在)

| 借入 | 先 | | 借 | 入 | 額 |
|-----------|---------|---|---|---|----------|
| 株式会社三井住 | 友 銀 | 行 | | | 5,240百万円 |
| 株 式 会 社 静 | 岡 銀 | 行 | | | 3,473 |
| 株式会社商工組合 | 中央金 | 庫 | | | 2,356 |
| 三菱UFJ信託銀行 | 株式会 | 社 | | | 1,559 |
| 株式会社三菱東京し | J F J 銀 | 行 | | | 1,533 |

2. 会社の株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数 13,714,995株 (自己株式37,258株を含む)

(2) 株主数

1,224名(前期末比52名減)

(3) 大株主 (上位10名)

| 株 | 主 | 名 | | 持 | 株 | 数 | 持 | 株 | 比 | 率 |
|-------|---------|-------|---|---|-------|----|---|---|-------|----|
| 株 式 | 会 社 無 | 量 | 寿 | | 3,031 | 千株 | | | 22.16 | 5% |
| エンチ | ョ – 共 | 栄 | 会 | | 2,094 | | | | 15.3 | 1 |
| すてきナイ | イスグループ | 株式会 | 社 | | 1,235 | | | | 9.03 | 3 |
| 株式会 | 社 三 井 住 | 友 銀 | 行 | | 666 | | | | 4.87 | 7 |
| エンチョ | 一 従 業 員 | 持株 | 会 | | 557 | | | | 4.08 | 3 |
| 遠 | 藤健 | | 夫 | | 411 | | | | 3.0 | 1 |
| 遠 | 藤敏 | | 東 | | 407 | | | | 2.98 | 3 |
| 山 種 不 | 動 産 株 | 式会 | 社 | | 232 | | | | 1.70 |) |
| 株式会社 | 三菱東京U | F J 銀 | 行 | | 182 | | | | 1.33 | 3 |
| 株 式 会 | 社 静 岡 | 銀 | 行 | | 176 | | | | 1.29 | 9 |

⁽注) 持株比率は自己株式 (37,258株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成29年3月31日現在)

| | 地 | | 位 | | | | 氏 | 名 | | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|----|---|-----|---|---|---|----------------|---|---|---------------------------|
| 代 | 表取 | 締 | 役 社 | 長 | 遠 | | 藤 | 健 | 夫 | 一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会副会長 |
| 常 | 務 | 取 | 締 | 役 | 小 | 野 | \blacksquare | 智 | 則 | 店舗開発室担当 |
| 常 | 務 | 取 | 締 | 役 | 長 | 谷 | Ш | 英 | _ | 経営企画室担当兼関係会社担当 |
| 取 | | 締 | | 役 | 遠 | | 藤 | 秀 | 男 | 営業本部長 |
| 取 | | 締 | | 役 | 貫 | | 名 | 信 | 行 | 総務部担当兼人事部長 |
| 取 | | 締 | | 役 | 仁 | | 瓶 | 眞 | 平 | |
| 常 | 勤 | 監 | 査 | 役 | 望 | | 月 | | 洋 | |
| 監 | | 查 | | 役 | 吉 | | \blacksquare | 龍 | 美 | |
| 監 | | 查 | | 役 | 新 | | 保 | H | 義 | |

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第55回定時株主総会において、遠藤秀男、仁瓶眞平の両氏が取締役に、また、新保昌義氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 - 2. 平成28年6月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役専務井上悦孝および取締役岡村光一朗、取締役橋本 誠の各氏は任期満了により、監査役加藤 順氏は辞任によりそれぞれ退任いたしました。
 - 3. 取締役仁瓶眞平氏は、社外取締役であります。
 - 4. 監査役告田龍美および新保昌義の両氏は、社外監査役であります。
 - 5. 監査役新保昌義氏は、長年にわたる金融業務の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 当社は、社外取締役仁瓶眞平および社外監査役新保昌義の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 7. 当期中の取締役の異動 平成28年6月29日付をもって、次の異動がありました。

| 氏 | | 名 | 新役職および担当 | 旧役職および担当 | | | |
|-----|---|---|-------------------------|----------------|--|--|--|
| 長谷川 | 英 | _ | 常務取締役 経営企画室担当兼関係会社担当 | 取締役 経営企画室担当 | | | |
| 貫 名 | 信 | 行 | 取締役 総務部担当兼人事部長 | 取締役 人事部長 | | | |

平成29年3月1日付をもって、次の異動がありました。

| 氏 | 名 | 新役職および担当 | 旧役職および担当 |
|-----|-----|------------------|----------------|
| 小野田 | 智 則 | 常務取締役 店舗開発室担当 | 常務取締役 営業本部長 |
| 遠藤 | 秀男 | 取締役 営業本部長 | 取締役 営業副本部長 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役仁瓶眞平および監査役望月 洋、吉田龍美、新保昌義の各氏は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害 賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

| Σ | ₹ | | | | 5 | } | 支 | 給 | 人 | 員 | 支 | 給 | 額 |
|---------|---|---|--------|---|---|---------|---|---|---|-----------|---|----|------------|
| 取 (う | 5 | 社 | 締外 | 取 | 締 | 役 役) | | | | 9名 (1) | | 8 | 7百万円 4) |
| 監(う | 5 | 社 | 查 外 | 監 | 査 | 役 役) | | | | 4 (3) | | 1. | 4 5) |
| 合 (う | 5 | 社 | | 外 | 役 | 計 員) | | | | 13 (4) | | 10 | 1 9) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 株主総会決議(平成20年6月24日)による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役年額300百万円監査役年額40百万円

3. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は1名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役および監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成28年6月29日開催の第55回 定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名が含まれているためであります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| Þ | Ξ 2 | 分 | 丑 | - | : | 名 | 主 | な | 活 | 動 | 状 | 況 | |
|---|-----|---|---|----------------|---|---|--------------------------------|-------|-----------------------|------------------|----------------|--------------------|-----|
| 取 | 締 | 役 | 仁 | 瓶 | 眞 | 平 | 平成28年6月2 回に出席してい 要な発言を行っ | るほか、- | その他の重 | 業年度開催 要な会議に | の取締役会 出席して | ₹10回のうち1 適宜に審議に | 10 |
| 監 | 査 | 役 | 吉 | \blacksquare | 龍 | 美 | 当事業年度開催 回のうち13回に | の取締役会 | 会13回のう 適宜に審議 | うち13回に 歳に必要な発 | 出席し、 発言を行っ | また監査役会1 ております。 | 13 |
| 監 | 査 | 役 | 新 | 保 | H | 義 | 平成28年6月2 回に出席し、ま な発言を行って | た監査役会 | 降、当事 全10回のう | 業年度開催 ち10回にと | の取締役会 出席し、適 | 会10回のうち1 宜に審議に必 | 10要 |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人新日本有限責任監査法人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当と認め、報酬等に同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ 処分対象

新日本有限責任監査法人

- ロ 処分の内容
 - ・3ヵ月の業務の一部停止(契約の新規の締結に関する業務の停止) (平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)

ハ 処分の理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大 な虚偽のないものとして証明したため。
- ・運営が著しく不当と認められたため。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針について、次のとおり決議しております。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保 するための体制

- ① 当社は当社グループの取締役、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス基本規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。
- ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社グループの取締役および 使用人が直接通報を行うことができる内部通報体制を構築し独立性を維持した運用を行う こととする。
- ③ 当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める「企業行動指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切にかつ確実に保存・管理することとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、各社取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ③ 取締役会の決議に基づく業務執行については、社内規程において定めることとする。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社の内部統制監査室は当社グループの業務全般を監査し、その結果を適時関係者に報告する。

また、当社は「内部統制委員会」を設置し当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。

② 子会社の重要な案件についてはあらかじめ当該子会社と協議し当社取締役会が決議する。 また、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の指揮命令に従い、 取締役および使用人は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力す る。

(7) 当社グループの取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役および使用人は当社監査役から業務執行に関する事項、またはコンプライアンスに関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの取締役および使用人は直接、間接を問わず法令違反行為等、当社グループ に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに当社監査役に報告する。

また、内部統制監査室は当社グループの取締役および使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(8) 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保 するための体制

(1)項②号の内部通報体制において、監査役に報告した者が、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないことを明記する。

(9) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

(10) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、社内の重要課題等を把握し必要に応じて 意見を述べることができる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス
 - ・当社は、当事業年度において内部統制委員会を適宜開催し、内部統制体制の確立、浸透、 定着を図っております。
 - ・当社は「社内通報規程」に基づき、当社グループの取締役および使用人等が直接通報する ことができるホットライン窓口を設けております。
 - ・当社の内部統制監査室は、当社および子会社店舗の監査を行い、その監査結果を担当取締役に報告しております。なお、重大な監査結果については、経営会議または内部統制委員会に報告しております。
- ② リスクマネジメント
 - ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他事象についてリスクの洗い出し、回避策の策定、見直しを行い、リスク管理体制の整備を行っております。
 - ・南海トラフ地震による津波浸水想定において一定の浸水が予想される店舗につき、店舗から避難所までの避難誘導訓練を実施し、人命の安全および被害の軽減に向け取り組んでおります。

③ 子会社経営管理

- ・子会社4社の取締役会を原則毎月第3月曜日に開催し、原則毎月第4月曜日に開催する当 社取締役会においてその内容を各子会社の取締役に報告させ、重要な案件については当社 取締役会においても付議することとし、子会社の業務執行状況の確認、経営管理を行って おります。
- ・当社は「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を把握するため、当社の経営企画 室が各子会社に取締役会資料等の提出を求め、経営状況等の把握を行っております。
- ④ 取締役の職務執行
 - ・当社は「取締役会規程」に基づき、法令または定款に定められた事項および業務執行上の 重要事項、ならびに子会社に関する事項について決定を行っております。
- ⑤ 監査役の監査体制
 - ・当社の監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を監査 し、必要がある場合は意見を述べ、説明を受けるとともに重要な決裁書類の閲覧等を行い 監査の実効性を図っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績および財政状態ならびに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化および事業規模拡大のための設備投資資金等に有効活用し、売上拡大、株主資本比率の更なる向上を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、平成29年5月22日開催の取締役会決議により、1株につき5円(中間配当金とあわせ10円)とさせていただきました。なお、支払開始日(効力発生日)は平成29年6月8日とさせていただきました。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

^^^^

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|--------------|--------|---|------------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 13,254 | 流動負債 | 15,972 |
| 現 金 及 び 預 金 | 2,209 | 支払手形及び買掛金 | 5,741 |
| 受取手形及び売掛金 | 737 | 短期借入金 | 7,733 |
| 商品 | 9,664 | 1年以内償還予定の社債 | 46 |
| | 4 | 未払法人税等 | 145 |
| 貯 蔵品 | 20 | ポイント引当金 | 7 |
| 操延税金資産 | 108 | リース債務日 | 400 |
| その他 | 512 | その他 固定負債 | 1,896 12,984 |
| | | L | 368 |
| 貸倒引当金 | △2 | | 9,773 |
| 固定資産 | 24,779 | 退職給付に係る負債 | 643 |
| 有形固定資産 | 20,749 | 長期未払金 | 147 |
| 建物及び構築物 | 7,285 | 資産除去債務 | 406 |
| 土地 | 12,456 | リース債務 | 1,004 |
| リース資産 | 867 | そ の 他 | 641 |
| 建設仮勘定 | 68 | 負 債 合 計 | 28,956 |
| そ の 他 | 70 | (純 資 産 の 部) | |
| 無形固定資産 | 88 | 株主資本 | 8,970 |
| 投資その他の資産 | 3,940 | 資 本 金 | 2,902 |
| 投資有価証券 | 522 | 資本 剰 余金 | 3,435 |
| ┃ 長期貸付金 | 1,071 | 利益剰余金 | 2,648 |
| 操延税金資産 | 191 | 自己株式 | △16 |
| 敷金及び保証金 | 1,751 | その他の包括利益累計額 | 107 |
| る の 他 | 411 | その他有価証券評価差額金 | 109 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △1 |
| 貸 倒 引 当 金 | | 純 資 産 合 計 負債・純資産合計 | 9,077 38,034 |
| 資産合計 | 30,034 | 見 以 、 利 貝 住 口 計 | 30,034 |

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

| | 科 | | | | | 金 | 額 |
|---|--------|-------|-------|-----|-------|-----|--------|
| 売 | | 上 | | 高 | | | 38,568 |
| 売 | 上 | J | 亰 | 価 | | | 27,466 |
| | 売 | 上 | 総 | 利 | 益 | | 11,101 |
| 営 | 業 | 1 | 汉 | 入 | | | 1,118 |
| | 営 | 業 | 総 | 利 | 益 | | 12,220 |
| 販 | 売 費 及 | び — # | 投 管 理 | 費 | | | 11,695 |
| | 営 | 業 | ; | 利 | 益 | | 524 |
| 営 | 業 | 外 | 収 | 益 | | | |
| | 受 | 取 | | 利 | 息 | 22 | |
| | そ の | 他 営 | 業 | 外 | 収 益 | 54 | 77 |
| 営 | 業 | 外 | 費 | 用 | | | |
| | 支 | 払 | | 利 | 息 | 179 | |
| | そ の | 他 営 | 業 | 外 | 費用 | 90 | 269 |
| | 経 | 常 | ; | 利 | 益 | | 331 |
| 特 | 別 | 1 | 溳 | 失 | | | |
| | 店 舗 | 閉 | 鎖 | 損 | 失 | 20 | 20 |
| 科 | 总 金 等 | 調整 | 前当 | 期純 | 利益 | | 310 |
| 污 | 去 人 税 | 、住民 | 税及 | び事 | 業税 | 101 | |
| 菬 | 去 人 | 税 | 等 ፤ | 围 整 | 額 | 109 | 211 |
| 븰 | 当 其 | 阴 | 純 | 利 | 益 | | 99 |
| Ę | 丰支 配 株 | 主に帰 | 属する | 当期 | 純 利 益 | | _ |
| 親 | 見会 社 株 | 主に帰 | 属する | 当期 | 純利益 | | 99 |

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

| | | 株 | 主 | 資 | 本 | その他の | つ 包 括 利 益 | 益 累 計 額 | |
|---|-------|-------|-------|------|--------|------------------|------------------|-----------------------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証 券評価差額金 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包括利益 累 計 額 合 計 | 純資産合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 2,902 | 3,435 | 2,685 | △15 | 9,007 | 66 | △34 | 31 | 9,039 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △136 | | △136 | | | | △136 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 99 | | 99 | | | | 99 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 | | | | △0 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項目の 連 結 会 計 年度中の変動額(純額) | | | | | | 42 | 33 | 75 | 75 |
| 当連結会計年度変動額合計 | - | - | △37 | △0 | △37 | 42 | 33 | 75 | 38 |
| 当連結会計年度末残高 | 2,902 | 3,435 | 2,648 | △16 | 8,970 | 109 | △1 | 107 | 9,077 |

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

当社のすべての子会社、㈱ジャンボ、㈱システック、㈱ジェイ・イー・サービス、㈱ブロスの計4社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社のディ・アイ・ワイ流通事業協同組合は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

主として売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 2年~60年

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ対象

借入金および外貨予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予 約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る負債の計ト基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職 給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産および担保に係る債務
- (1) 担保に供している資産

定期預金 (短期)372百万円建物4,583百万円土地11,809百万円

長期貸付金 577百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 2,569百万円 1年以内償還予定の社債 46百万円

社債 368百万円

長期借入金 8,035百万円

上記には、保証金の流動化に係るもの(長期貸付577百万円、短期借入金71百万円、長期借入金671百万円)が含まれております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,268百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 13,714,995株

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効 力 発 生 日 |
|------------------------|-------|---------------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月23日取締役会 | 普通株式 | 68 | 5.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月8日 |
| 平成28年10月28日 取 締 役 会 | 普通株式 | 68 | 5.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |
| 計 | | 136 | | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 | 議 | 株式の種類 | 配 当 金 の 総 額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 配当の原資 | 基 | 準 | В | 効力発生日 |
|------------------|------|-------|-------------------------|-----------------|-------|------|------|------|-----------|
| 平成29年5月 取 締 役 | 122日 | 普通株式 | 68 | 5.00 | 利益剰余金 | 平成29 | 9年3月 |]31⊟ | 平成29年6月8日 |

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは余剰資金を短期的な預金を中心に運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は銀行借入および社債にて調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない予定であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主として顧客がクレジットカード決済を行ったことによるものであり、信用リスクにさらされておりますが、信用度の高いクレジット会社を相手先とし、各クレジット会社ごとの期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

敷金及び保証金は、主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金および建設協力金であり、信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。社債、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係るものであります。変動金利の借入金および社債は支払金利の変動リスクにさらされておりますが、変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替 予約取引およびオプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金 利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額に含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。 ((注) 2. 参照)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|--------|------|
| (1) 現金及び預金 | 2,209 | 2,209 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 737 | 737 | _ |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 519 | 519 | _ |
| (4) 敷金及び保証金 (※1) | 1,504 | 1,473 | △31 |
| 資産計 | 4,971 | 4,940 | △31 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,741 | 5,741 | _ |
| (2) 短期借入金 | 5,275 | 5,275 | _ |
| (3) 社債(※2) | 414 | 416 | 2 |
| (4) 長期借入金 (※3) | 11,914 | 12,027 | 113 |
| (5) リース債務 | 1,404 | 1,425 | 20 |
| 負債計 | 24,750 | 24,886 | 136 |
| デリバティブ取引 (※4) | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | _ | _ | _ |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | _ | (32) | (32) |
| デリバティブ取引計 | _ | (32) | (32) |

- (※1) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。
- (※2) 1年以内償還予定の社債を含んでおります。
- (※3) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、当該金額は金融商品相当額のみを表示しております。
- (※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券 株式等および債券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっており ます。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債および(4) 長期借入金、ならびに(5) リース債務 これらの時価については、元利金の合計額を当該借入金および社債ならびにリース債務の残存期間および 信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| ヘッジ会計 | デリバティ | 主なへッジ | 契 | 約 | 額 | 等 | | | 火 款 味 Ӕ の |
|---------------------|-----------------------|----------------|---|-------|----|----------|---|-----|--------------------------|
| ヘッジ会計 の 方 法 | ブ取引の種類等 | 主なヘッジ 対 象 | | | う1 | ち 年 超 | 時 | 価 | 当該時価の算定方法 |
| 金利スワッ プの特例処 理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | | 1,840 | | 1,509 | | △32 | 取引先金融機関から提示された価格等によっている。 |

(注) 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3百万円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて 困難と認められることから、(3) 投資有価証券の「その他有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は静岡県その他地域において賃貸用の店舗建物(土地を含む。)を有しております。平成29年3月期における 当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は439百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借 | 計 対 照 表 計 上 智 | 頁(百万円) | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|---------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | (百万円) |
| 5,122 | △99 | 5,022 | 3,705 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は不動産の取得 (0百万円) であり、減少額は減価償却費 (100百万円) であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

663円68銭

1株当たり当期純利益

7円29銭

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|--------------------|-----------------|--|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 11,458 | 流 動 負 債 | 14,436 |
| 現 金 及 び 預 金 | 1,684 | 買 掛 金 | 5,101 |
| 売 掛 金 | 552 | 短 期 借 入 金 | 7,086 |
| 商品 | 8,648 | 1年以内償還予定の社債 | 46 |
| 貯 蔵 品 | 17 | 未 払 金 | 58 |
| 前渡 | 12 | 未払法人税等 | 128 |
| 前 払 費 用 未 収 収 益 | 269 22 | ポイント引当金 | 7 |
| 操 延 税 金 資 産 | 99 | 未 払 費 用 | 1,130 |
| 未 収 入 金 | 150 | 前 受 金 | 51 |
| - イン | 2 | 前 受 収 益 | 73 |
| 質 倒 引 当 金 | △0 | リース債務 | 371 |
| 固定資産 | 24,830 | そ の 他 | 381 |
| 有形固定資産 | 20,691 | 固 定 負 債 | 12,802 |
| 建物 | 6,514 | 社 | 368 |
| 構築物 | 531 | 長期借入金 | 9,670 |
| 機 械 及 び 装 置 | 25 | 退職給付引当金 | 578 |
| 車 両 運 搬 具 | 9 | 長期 未払金 | 125 |
| 工具、器具及び備品 | 26 | リース債務 | 965 |
| 土地 | 12,715 | 資産除去債務 | 406 |
| リース資産 | 799 | その他 | 686 |
| 建設。仮勘)定無形。固定資産 | 68 82 | 負 債 合 計 | 27,238 |
| 一 | 60 | (純資産の部) | |
| 商標権 | 0 | 株主資本 | 8,962 |
| 電話加入権 | 22 | 資 本 金 | 2,902 |
| 投資その他の資産 | 4,056 | 資本剰余金 | 3,435 |
| 投資有価証券 | 486 | 資本準備金 | 3,435 |
| 関係会社株式 | 250 | 利益剰余金 | 2,640 |
| 出資金 | 0 | 利益準備金 | 298 |
| 関係会社出資金 | 1 | その他利益剰余金 | 2,341 |
| 長期貸付金 | 1,071 | 別途積立金 | 2,100 |
| 長期前払費用 | 277 | 1710 100 110 110 110 110 | 241 |
| 繰延税金資産 | 190 | 自 己 株 式 評価・換算差額等 | △16 87 |
| 敷金及び保証金 | 1,673 | 評 1回 * 投 昇 左 観 寺 その他有価証券評価差額金 | 87 87 |
| そ の 他 貸 倒 引 当 金 | 111 △7 | ての他有価証券評価左額並 純 資 産 合 計 | 9,050 |
| 資産合計 | 36,288 | <u>機 見 度 ロ 引 </u> 負債・純資産合計 | 36,288 |
| <u>보다 다리</u> | 30,200 | 只读:"我只连口引 | 30,200 |

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

| | | 科 | | | | | | | 金 | 額 |
|---|----|----|------|-----|-----|----|----------|---|--------|--------|
| 売 | | 上 | | | Ē | ā | | | 34,656 | |
| 売 | | L | = | 原 | Į. | ſa | 5 | | | 24,954 |
| | 売 | | 上 | i | 総 | 利 | l | 益 | | 9,702 |
| 営 | | 弟 | ŧ | Ц | Z | 7 | | | | 1,070 |
| | 営 | | 業 | i | 総 | 利 | | 益 | | 10,773 |
| 販 | 売 | 費及 | え び・ | — 船 |) 管 | 理 | 量 | | | 10,341 |
| | 営 | | 業 | | | 利 | | 益 | | 431 |
| 営 | | 業 | 外 | | 収 | 益 | Ė | | | |
| | 受 | | 取 | | | 利 | | 息 | 22 | |
| | そ | の | 他 | 営 | 業 | 外 | 収 | 益 | 47 | 70 |
| 営 | | 業 | 外 | | 費 | Я | Ħ | | | |
| | 支 | | 払 | | | 利 | | 息 | 170 | |
| | 社 | | 債 | | | 利 | | 息 | 1 | |
| | そ | の | 他 | 営 | 業 | 外 | 費 | 用 | 81 | 253 |
| | 経 | | 常 | | | 利 | | 益 | | 248 |
| 利 | 兑 | 引 | 前 | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | | 248 |
| 污 | 去人 | 、税 | 、住 | 民 | 税及 | えび | 事 業 | 税 | 79 | |
| 污 | 去 | 人 | 税 | # | Ē | 調 | 整 | 額 | 77 | 156 |
| 븰 | ¥ | ; | 期 | 紅 | Ė | 利 | | 益 | | 91 |

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

| | | : | 株 | 主 | | 資 | 本 | | |
|---------------------------------|-------|-------|---------|-------|-------|----------|---------|------|-------|
| | | 資 本 乗 | 第 余 金 | 利 | 益 乗 | 制 余 | 金 | | |
| | 資本金 | | 次士則合合 | | その他利 | 益剰余金 | 되는 테스스 | 自己株式 | 株主資本 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,902 | 3,435 | 3,435 | 298 | 2,100 | 286 | 2,685 | △15 | 9,008 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △136 | △136 | | △136 |
| 当期純利益 | | | | | | 91 | 91 | | 91 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | _ | _ | _ | _ | △45 | △45 | △0 | △45 |
| 当 期 末 残 高 | 2,902 | 3,435 | 3,435 | 298 | 2,100 | 241 | 2,640 | △16 | 8,962 |

| | 評 価・換 | 算差額等 | |
|---------------------------------|------------------|----------------|-------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当 期 首 残 高 | 46 | 46 | 9,054 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △136 |
| 当期純利益 | | | 91 |
| 自己株式の取得 | | | △0 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額) | 41 | 41 | 41 |
| 当期変動額合計 | 41 | 41 | △4 |
| 当 期 未 残 高 | 87 | 87 | 9,050 |

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により

処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

商品

店舗在庫商品 売価環元原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方

法により算定)

物流センター在庫商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方

法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~50年 構築物 3~60年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3)ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用による費用発生 に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ対象

借入金および外貨予定取引

③ ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている 為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金 (短期)350百万円建物4,557百万円

土地 12,095百万円

長期貸付金 577百万円

(2) 担保に係る債務

が含まれております。

短期借入金 2,544百万円

1年以内償還予定の社債 46百万円

社債368百万円長期借入金8.035百万円

上記には、保証金の流動化に係るもの(長期貸付金577百万円、短期借入金71百万円、長期借入金671百万円)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12.747百万円

3. 保証債務

(1) 下記の関係会社等の金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。

㈱システック 5百万円

(株)プロス 50百万円

(2) 下記の関係会社の金融機関よりの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

㈱ジャンボ 25百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 7百万円

長期金銭債権

短期金銭債務 289百万円 長期金銭債務 551百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高2百万円仕入高521百万円営業取引以外の取引高1,012百万円

| 株主資本等変動計 | -質重に態 | オス注記 |
|----------|-------|------|
| 怀工具个守友到引 | 昇言に因 | リる圧配 |

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 37,258株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

総

| 繰延税金資産 | |
|---------------------------------|---------|
| 減損損失 | 266百万円 |
| 退職給付引当金超過額 | 173百万円 |
| 未払賞与否認 | 52百万円 |
| 長期未払金否認 | 26百万円 |
| その他 | 124百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 643百万円 |
| 評価性引当額 | △315百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 327百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 7 A 11-7-17-17-14-17-17-14-15-A | : 27TTM |

△37百万円 その他有価証券評価差額金 繰延税金資産純額 290百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 ホームセンター事業における店舗什器等(工具器具備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであり ます。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位:百万円)

| | | | | (1-12 - 0/31 3/ |
|--------|---------|------------|------------|-----------------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具器具備品 | 124 | 69 | 22 | 31 |
| 合 計 | 124 | 69 | 22 | 31 |

2. 未経過リース料期末残高相当額等

| | 43百万円 |
|------|-------|
| 1年超 | 35百万円 |
| 1 年内 | 8百万円 |

リース資産減損勘定期末残高

12百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。
- 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、および減損損失

支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額 8百万円

2百万円

減価償却費相当額

5百万円

減損損失

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社等および法人主要株主等

| 種 | 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取 | 31 | 金 | 額 | 科 | | | B | 期 | 末 | 残 | ョョ |
|-------|-----|-------------------|--------------------|-----------|--------|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| その他の関 | | l | 被所有 | 「知性の負債」 | 賃借料の支払 | | | | 8 | 前 | 払 | 費 | 用 | | | | 0 |
| 係 : | 会 社 | (株) 無 量 寿 直接22.2% | 固定資産の購入 | | | | 93 | 3 | | - | - | | | | | - | |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

不動産の賃借料については、近隣の相場を参考にして決定しております。 固定資産の購入額については、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社および関連会社等

| (-) 1 4 | 区。30:0区区 | 12.13 | | | | | |
|---------|------------------|--------------------|-----------------|---------|------|-------|------|
| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
| | 役員の兼務 同社の銀打団人に | 123 | _ | - | | | |
| 子会社 | | 直接100.0% | | | 50 | - | _ |
| | | | | 対する債務保証 | | | |
| 子会社 | ㈱ジェイ・イー・サービス | 所有 直接100.0% | 不動産の賃貸 役員の兼務 | 賃貸料の受取 | 413 | 預り保証金 | 387 |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

不動産の賃貸料については、近隣の相場を参考にして決定しております。

- 2. 銀行借入に対する債務保証については、子会社の運転資金等の借入に対するものであります。
- 3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

661円66銭 6円69銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 エンチョー 取締役会 御中

平成29年5月18日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 和 巳 邸 業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之 邸 業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之 邸

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エンチョーの平成28年4月1日から平成29年3 月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンチョー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 エンチョー 取締役会 御中

平成29年5月18日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 和 巳⑪ 業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之⑪ 業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之⑪

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エンチョーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社エンチョー 監査役会 常勤監査役 望月 洋 印 社外監査役 吉田龍美 印 社外監査役 新保昌義 印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役6名(うち社外取締役1名)の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な | 兼職の状況 | 所有する当社 の 株 式 数 |
|--------|--------------------------------------|--|---------|-------------------|
| 1 | えか 登 だけ ま 速 藤 健 夫 (昭和36年1月2日生) | 昭和61年4月 当社入社 平成3年6月 当社取締役主計部長 平成7年1月 当社常務取締役経営企画 平成7年7月 当社専務取締役経営企画 平成14年6月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセル | 室担当 | 411,257株 |
| 2 | が野田智則 (昭和34年9月23日生) | 昭和57年4月 当社入社 平成12年3月 当社商品一部長 平成19年6月 当社執行役員商品一部長 平成20年6月 当社取締役商品統括部長 業部長 平成26年6月 当社常務取締役営業統括部 平成28年3月 当社常務取締役営業本部 平成29年3月 当社常務取締役店舗開発部 現在に至る | 部長 長 | 16,000株 |
| 3 | は | 昭和56年4月 当社入社 平成10年1月 当社経理部長 平成19年6月 当社執行役員経営管理室長 平成20年6月 当社取締役経営企画室長 平成26年10月 当社取締役経営企画室担当 平成28年6月 当社常務取締役経営企画 担当 現在に至る | 当 | 14,000株 |

| 候補者番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位 | 立、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社 の 株 式 数 |
|-------|--|-----------|-----------------------|-------------------|
| | | 平成元年4月 | 株式会社武蔵ホルツ入社 | |
| | | 平成5年5月 | 当社入社 | |
| | | 平成 8 年10月 | 株式会社ス・ウェン出向 | |
| | | 平成 8 年11月 | 同社取締役新店準備室長 | |
| | えん どう ひで お | 平成10年 9 月 | 株式会社ブロス取締役営業企画室長 | |
| 4 | えん どう ひで ま 遠 藤 秀 男 (昭和41年2月16日生) | 平成13年 6 月 | 同社代表取締役社長 | 88,750株 |
| | (昭和41年2月10日生) | | 現在に至る | |
| | | 平成28年 3 月 | 当社顧問 | |
| | | 平成28年 6 月 | 当社取締役営業副本部長 | |
| | | 平成29年 3 月 | 当社取締役営業本部長 | |
| | | | 現在に至る | |
| | | 昭和57年4月 | 当社入社 | |
| | 着 名 信 党 賃 名 信 行 (昭和34年10月5日生) | 平成17年3月 | 当社人事部長 | |
| 5 | | 平成19年6月 | 当社執行役員人事部長 | 11 000# |
| 5 | | 平成25年 6 月 | 当社取締役人事部長 | 11,000株 |
| | | 平成28年 6 月 | 当社取締役総務部担当兼人事部長 | |
| | | | 現在に至る | |
| | | 昭和45年 4 月 | 株式会社住友銀行入行 | |
| | | 平成10年 6 月 | 同行取締役新宿西口支店長 | |
| | | 平成11年6月 | 同行執行役員 | |
| | | 平成13年 1 月 | 同行常務執行役員 | |
| | | 平成13年 4 月 | 株式会社三井住友銀行常務執行役員 | |
| | | 平成15年 6 月 | 株式会社クオーク(現株式会社セディナ)代 | |
| 6 | に へい しか ペッ に 瓶 眞 平 (昭和22年9月16日生) | | 表取締役社長 | —株 |
| | (昭和22年9月16日生) | 平成21年 4 月 | 株式会社セディナ取締役副社長 | 1/1 |
| | | 平成23年 7 月 | 同社顧問 | |
| | | 平成24年 6 月 | ハウス食品株式会社 (現ハウス食品グループ | |
| | | | 本社株式会社)社外監査役 | |
| | | 平成28年 5 月 | 当社顧問 | |
| | | 平成28年 6 月 | 当社社外取締役 | |
| | | | 現在に至る | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 仁瓶眞平氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 仁瓶眞平氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見および経営に対する高い見識を有しており、取締役会の透明性の向上および監督機能強化のため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- 4. 仁瓶眞平氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
- 5. 当社は仁瓶眞平氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を 法令が規定する額とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続す る予定であります。
- 6. 仁瓶眞平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役望月 洋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社 の 株 式 数 |
|--------------------|---|-------------------|
| ※ ^{†5} | 昭和56年4月 当社入社 平成12年3月 当社沼津店長 平成15年2月 当社商品管理部長 平成19年9月 当社総務部長 平成26年3月 当社内部統制監査室マネージャー 現在に至る | 3,000株 |

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
 - 2. 望月 学氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 当社は望月 学氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役笹倉伊佐生氏、中野里高紀氏の選任の効力が失効しますので法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、笹倉伊佐生氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、中野里高紀氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を 取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地 | 位および重要な兼職の状況 | 所有する当社 の 株 式 数 |
|--------|---|---------------------|---|-------------------|
| 1 | き 〈ら が き お 笹 倉 伊佐生 (昭和21年11月14日生) | 平成10年11月 平成11年6月 | 株式会社住友銀行入行 住友キャピタル証券株式会社常務取締役 当社顧問 当社代表取締役専務経営企画室担当 当社顧問 (平成25年6月退任) 現在に至る | 14,000株 |
| 2 | 中野里 高 紀 (昭和45年5月25日生) | 平成7年2月平成9年5月平成20年1月 | 望月信吾税理士事務所 (現税理士法人望月会計事務所) 入所税理士登録 税理士法人望月会計事務所社員税理士 現在に至る | 2,000株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 中野里高紀氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 中野里高紀氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士として培われた専門知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくためであります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

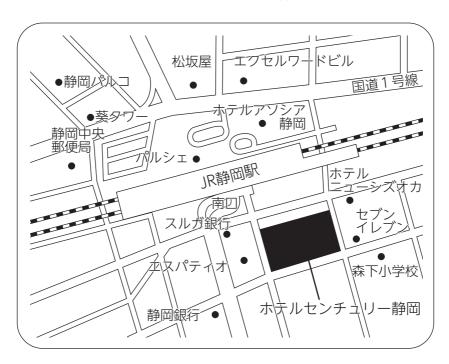
4. 当社は笹倉伊佐生氏、中野里高紀氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

LJ F

| |
|------|
| |
| |
| |
| |

株主総会会場ご案内図

静岡県静岡市駿河区南町18番1号 ホテルセンチュリー静岡5階 センチュリールーム TEL (054) 284-0111代



交通のご案内

- JR静岡駅南口より徒歩1分
- ・東名高速静岡 I.C.より車で10分
- ・静鉄新静岡駅より徒歩10分



